

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

415-6
13/1/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

北朝鮮が衛星を打ち上げ、軌道に投入

求められるミサイル管理・軍縮の ための公正な論理

—放置できない米国の二重基準

12年12月12日、北朝鮮(DPRK)は地球観測衛星を搭載した宇宙発射体(SLV)を発射、衛星の地球周回軌道への投入に成功したと発表した。日本、韓国、米国そして国連は、この発射を、過去の国連安保理決議違反であると非難している。しかし安保理は、これまでのDPRK非難決議等を通して、結果的に宇宙の平和利用の道をDPRKに対してのみ閉ざす制裁を独り歩きさせてしまっている。自ら最大のミサイル発射国でありながらDPRKを非難する米国の二重基準こそが問われなければならない。

国家の威信かけた打ち上げ

12月12日の発射を朝鮮中央通信(KCNA)は次のように報じた。「主体101年¹(2012年)12月12日9時46分46秒、平安北道鉄山郡の西海宇宙センターから光明星3号改衛星を先端に搭載した銀河3ロケットが発射された。衛星は9時59分13秒に現在の軌道に到達した。衛星は、近高度499.7km・遠高度584.18km、軌道傾斜角²97.4度、周期95度29秒の極軌道³を周回している」。KCNAはこの成功を「宇宙の平和目的利用という自立的権利を全面的に行使することによる国家の科学、技術、経済に偉大な転機を画するもの」であると自賛し、11年12月に死去した金正日大元帥の遺訓に應える成功であることを強調した。発射と「何らかの物体の軌道投入」は北米航空宇宙防衛司令部(NORAD)の検知・追尾システムによっても確認されている。

北朝鮮(DPRK)が1998年以来4度の失敗(98年、06年、09年、12年4月13日)を経て、衛星を地球周回軌道に投入する技術を手にしたことはほぼ確実とみられる。

「非難」が孕む論理的矛盾

日韓両国政府と米国はすぐに非難声明を発表した。米国が11日(米東部標準時、EST)に発表した国家安全保障会議(NSC)報道官声明⁴は、北朝鮮の行為を「極めて挑発的な国連安保理決議1718及び1874への直接的違反」であり、「世界の不拡散体制を脅かす」とものと非難するとともに、国際社会はDPRKに対して「明白なメッセージを伝えるために協調して行動しなければならない」と訴えた。国連安保理も12月12日

今号の内容

北朝鮮の衛星打ち上げと 米の二重基準

<資料>米のミサイル発射実績

年頭にあたって 田巻一彦

[図説] アジア太平洋の米軍再編

[図説] 国連決議、各国の投票行動

[連載] いま語る-49

ビル・キッドさん(スコットランド国民党)

【資料】ヴァンデンバーグ空軍基地における打ち上げ実績

NGOサイト「スペース・アーカイブ」に掲載された一覧(12年12月30日現在)から編集部が作成した。www.spacearchive.info/

<2009年以前>		
1950年代	32	
60年代	952	
70年代	506	
80年代	196	
90年代	147	
2000～2009	107	
<2010年～12年>		
発射日	発射体	ペイロード等
2010年(10回)		
1月31日	地上配備迎撃ミサイル(GBI)	体当たり迎撃体(EKV)。ミサイル防衛実験。
4月22日	ミノタウロス IV Lite	超音速技術飛行体(HTV)
6月6日	GBI	記録なし。
6月16日	ミニットマンⅢ	ICBM模擬弾頭(単)。クワジェリン環礁に着弾。
6月30日	ミニットマンⅢ	ICBM模擬弾頭(単)。クワジェリン環礁に着弾。
9月17日	ミニットマンⅢ	模擬弾頭(単)。グアム近海に着弾。
9月20日	アトラス V	国家偵察局(NRO)所管ペイロード。
9月25日	ミノタウロス IV Lite	宇宙配備・宇宙監視衛星。
11月5日	デルタ II	COSMO SkyMed 4 地球観測衛星。
12月15日	GBI	体当たり迎撃体(EKV)。ミサイル防衛実験。
2011年(9回)		
1月20日	デルタ IV Heavy	NRO所管ペイロード。
2月6日	ミノタウロス I	NRO所管ペイロード。
3月4日	トーラス XL	NASA科学衛星「グローリー」。
4月14日	アトラス V	NRO所管ペイロード。
6月10日	デルタ II	アルゼンチン・環境観測衛星。
6月22日	ミニットマンⅢ	模擬再突入体。クワジェリン近海に着弾。
7月27日	ミニットマンⅢ	模擬再突入体。弾道機動を経てクワジェリン近海に着弾。
8月11日	ミノタウロス IV Lite	国防高等研究計画局(DARPA)所管の超音速試験飛行体。
10月28日	デルタ II	国家極軌道環境観測衛星(NPOESS)プロジェクト・予備衛星。
2012年(4回)		
2月25日	ミニットマンⅢ	記載なし。
4月3日	デルタ IV Medium	NRO所管ペイロード。
9月13日	アトラス V	NROペイロード。(大学科学衛星等も搭載)
11月14日		模擬再突入体。クワジェリン近海に着弾。
		総計:1,962回

原注:この一覧は、政府、企業その他の情報源で且つ一般に公開することが承認された情報から構成されており、基本的に正確であるが、他の情報源とは一致しないものも含まれる可能性がある。また一覧には軍による発射に関する機微ないし潜在的に機微な情報は含まれていない。詳細な情報については、脚注を参照されたい。

(EST)に緊急会合で同趣旨の声明を発表し、安保理としての対応の協議開始を宣言した。

12年4月13日の発射を非難した「安保理議長声明」⁵は、DPRKの行為を「地域の安全保障に深刻な懸念をもたらす」として将来の国連憲章第7章(平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動)適用の伏線となりうる表現で非難した上で、「更なる発射もしくは核実験が行われた場合には、相応な行動をとる決意を表明する」としていた。論理的には今回の打ち上げに対する措置は、より強いものとならざるを得ない。緊張の激化を懸念する中国、ロシアは慎重な姿勢を示している。

ここで、DPRKのミサイルを巡る経緯を振り返っておこう。前史として、90年代前半からの核開発疑惑があった。

※99年9月、98年のミサイル(テポドン)発射(米国は「失敗した衛星発射」と認識)を受けた米朝高官協議で、DPRKは「米との交渉が行われている限り」ミサイルの発射を「凍結する」と約束した。

※02年10月、DPRKは米特使に「核兵器のためのウラン濃縮計画がある」と発言、これに対し、米国と朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)は、核開発計画放棄への代償である軽水炉と重油供給を停止した。DPRKは、IAEAの査察拒否とIAEA脱退でこれに対抗した。

※05年2月、DPRKが「核兵器保有」を宣言。

※06年7月、DPRKは複数のミサイルを東方に向けて発射。国連安保理の非難決議(1695)は、DPRKに「弾道ミサイル計画関連のすべての活動を停止」し「発射凍結に復帰する」よう求めた。

※同年10月、北朝鮮は核実験を強行。これを非難した安保理決議1718がDPRKに求めたのは「核実験又は弾道ミサイルの発射」を行わないことであった。

※09年4月、DPRKは06年とほぼ同じ方角に向けてミサイルを発射。安保理は「議長声明」を発し、「いかなる発射も行わない」よう求めた。日本は「安保理決議」採択を主張したが、「宇宙開発の権利は奪うことができない」とする中国、ロシアの反対にあって「議長声明」に決着した。

※北朝鮮の2度目の核実験(09年5月)を非難した決議1874は、DPRKに「核実験又は弾道ミサイル技術を使用した発射」を行わないよう求めた。

※12年4月の「議長声明」は、「今回の発射は、たとえ衛星発射もしくは宇宙発射体の特徴を持つとしても、弾道ミサイル技術を利用したあらゆる発射に違いない」と非難した。

DPRKのミサイル発射に対する米国や安保理

年頭にあたって

「休戦60年」へと つながる「前史」

田巻 一彦

本誌編集長・ピースデポ副代表



年末の休みを使って、気にかかっていた本を読んだ。その中に、はきはぎほうせい 常木蓬生「三たびの海峡」とやんそぎる 梁石日「巡りくる春」の2冊がある。前者は10年ぶりの再読、後者は初めてである。

日本統治下の朝鮮半島から強制的に徴用され、地獄のような炭鉱労働を生き抜いた老韓国人実業家による復讐劇を描いた前者も、日本軍に雇われた人買い業者に騙されて従軍慰安婦とされた少女の苦難の日々を主題にした後者も、すでにご存知の読者も多いだろう。とりわけ日本兵による性虐待の模様をリアルかつ詳細に描写する後者は、正視に耐えない場面もあり、読み切るのは正直に言って辛かった。しかし、これは植民地支配の下で日本が朝鮮半島民衆に

強い過酷な現実の一部でしかない。「目をそらすな」と自分を叱咤しながら読んだ。

今年は、朝鮮戦争「休戦」から60年の節目に当たる。私事であるが、1953年生まれの私にとって、それは自分の人生と朝鮮半島の戦後史が同じ時間軸にあることを意味している。私が生まれた頃、日本は朝鮮特需に湧き、それを梃に55年には国内総生産(GDP)は戦前の水準に回復した。朝鮮戦争は、日本の戦後復興の大きな弾みとなった。私はそのような「時代の子」の一人として東京都大田区で生まれ、育った。そう遠くないところに、朝鮮半島出身の人々が身を寄せ合って生きる集落があったことを思い出す。

私が生きた同じ時間を、朝鮮半島の人々は南北分断と、終戦でなく「休戦」でしかない「戦争状態」の中を生きている。二つの小説が切りとって描いた現実には、「60年」と分かち難くむすびついた「前史」に他ならない。

2月のピースデポ総会記念イベントは「休戦60年」の今を、未来に向けてどのように切り開いてゆくのかをテーマになる。私は、避けがたくその「前史」をも背負いながらそこに臨む。この号を手にした皆さんと、会場でお会いできることを楽しみにしている。

の非難の水位を押し上げてきた要因は、いうまでもなく「核開発計画」との関係への懸念であった。この限りにおいて、そしてミサイル発射自体を禁止する国際法的根拠が存在しない以上、そこには一定の合理的側面があった。しかし、09年の安保理決議1874は「弾道ミサイル技術を使用した発射」という表現で、DPRKへの中止要求を「衛星発射」にまで拡大することによって、論理的矛盾の道を開いた。

12年4月「議長声明」で矛盾はさらに深まった。経過的には核兵器開発との絡みがあったにせよ、結果的には、国連憲章に反して、宇宙の平和利用の道をDPRKにのみ閉ざすという制裁が独り歩きすることになる。安保理がこれらの延長上でDPRK非難を強めるならば、それは問題を解決から遠ざけるものになるであろう。

問われる米国の二重基準

批判されなければならないのは弾道ミサイルを含む「発射」を公然と繰り返している核大国・米国の二重基準である。2ページの資料に示したように米国は、カリフォルニア州のヴァンデンバーグ空軍基地だけでも、1958年以来1960回以上のミサイル発射を行っている。2010年以降も、ミサイル防衛や通常型戦略兵器(極超音速技術飛行体。HTV)を含む実験は継続されている。

米国はこれらのミサイル発射をロシアとの戦略核兵器削減諸条約(新STARTを含む)に従って

ロシアに対して事前通知している。しかし、他の国々に対しては、2010年5月まで事前通知を行ってこなかった。拘束力はないものの、「大量破壊兵器を運搬可能な弾道ミサイル」を規制する唯一の多国間取極である「ハーグ行動規範」⁶は、弾道ミサイル発射の事前通知を求めている。米国は10年5月7日になってようやく、今後は事前通知を行うと表明した⁷のであった。

DPRKの衛星発射が「弾道ミサイル開発」の一段階であるという疑惑は否定できない。米国を含む「衛星先行国」が歩んできた道を振り返れば明らかである。国際社会は大国の二重基準を許さない、公正な論理と対話を追求しなければならない。有数の宇宙技術を持ちながら弾道ミサイルを保有していない日本は、そこで重要な役割を果たすべきである。(田巻一彦)M

注

- 1 訳注:建国者である金日成元国家主席の生誕年・1912年を元年とする年号。1997年に定められた。
- 2 訳注:衛星軌道面と赤道面の角度。
- 3 訳注:このような軌道を太陽同期軌道と呼ぶ。太陽光線と衛星の軌道面との角度一定のため、同一条件下での地球表面の観測に適するとされる。
- 4 www.whitehouse.gov/the-press-office/2012/12/11/statement-nsc-spokesman-tommy-vietor-north-korea-s-missile-launch
- 5 本誌399-400号(12年5月1日)に全訳。
- 6 「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうための国際行動規範」。2002年11月、ハーグで採択された。本誌200号(03年12月15日)に抜粋訳。
- 7 10年5月20日「AP」。

【図説】アジア太平洋における米軍再編マップ

アジア太平洋地域における米軍再編に関連する動向をまとめた地図を作成した。

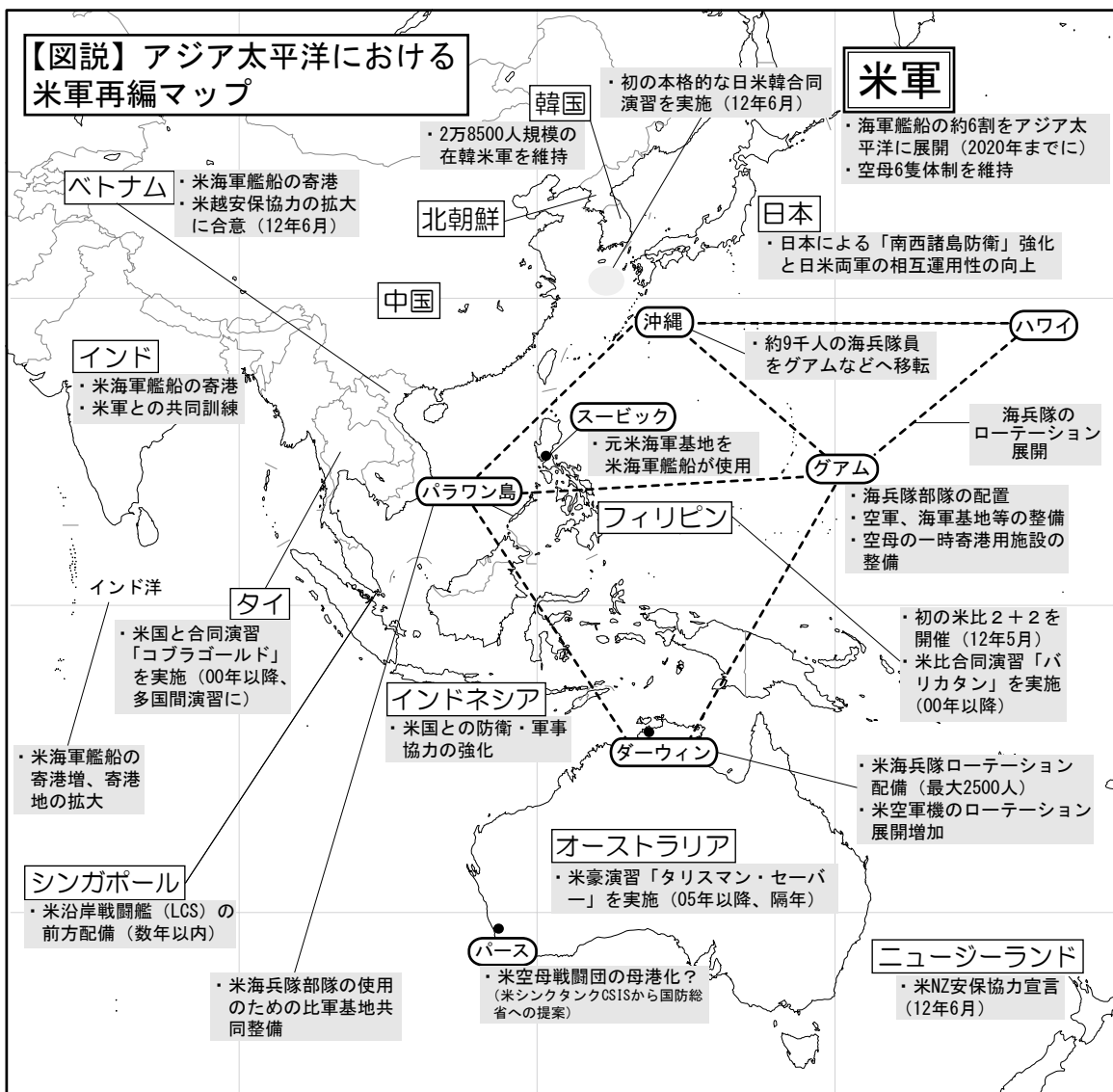
米国は、金融危機を受けてオバマ政権が掲げた「輸出拡大戦略」の下でアジア太平洋地域を最も有望な輸出市場として重視する一方で、大国化する中国への軍事的対抗を強めつつある。こうした事情を背景に、11年11月に豪州議会で演説を行ったオバマ大統領は、アジア太平洋における米軍のプレゼンスと任務を最優先することを打ち出した。12年1月に公表された米国の新しい国防戦略指針では、中東とともにアジア太平洋を戦略的重要性の高い地域として、「ローテーションと演習」によって米軍プレゼンスを維持し拡大する方針を打ち出した¹。これを受けた12年6月には、パネッタ国防長官が第11回「アジア安全保障会議」(シャングリ・ラ対話。シンガポールで開催)での演説で、日韓をはじめとする地域の同盟国、友好国との連携強化を打ち出し、アジア太平洋地域に米海軍戦力の6割を振り向

けること、演習の回数と規模、米艦船の寄港地と寄港回数の拡大などの方策を示した²。

すでに、米国とアジア諸国との間で、米軍のアクセス拡大のための基地使用や整備に関する協議や合同軍事演習が活発化している³。日米間でも12年4月の日米安全保障協議会(2+2)の共同発表で、沖縄からの海兵隊員9000人の国外移転などとともに、日本による「動的防衛力」や「南西諸島防衛」の強化とグアム移転への財政的貢献を再確認した⁴。グアムを軍事拠点として整備し、海兵隊を含む米軍部隊のローテーション展開と軍事演習によってプレゼンスを確保しようとする米軍再編に日本も深く組み込まれている。(吉田遼)^M

注

- 1 本誌第394号(12年2月15日)に抜粋訳と解説。
- 2 本誌第404号(12年7月15日)に抜粋訳と解説。
- 3 各国との動向についての詳細は、本誌第410号(12年10月15日)の連載を参照。
- 4 本誌第401-2号(12年6月15日)参照。



第67回 国連総会決議投票結果

— 軍縮及び安全保障 —

(2012年)

本表は、第67回国連総会(2012年)における軍縮及び安全保障に関する決議への各国の投票行動を示すものである。紹介する国は、ジュネーブ軍縮会議(CD)参加65か国及び、アラブ首長国連邦(軍縮・不拡散イニシアチブ(NPDI)に所属)である。5ページには核兵器保有など9か国(北朝鮮は核兵器保有の主張国)。6～7ページには左から米核兵器依存国、新アジェンダ連合(NAC)、その他の順に並べた。

<○:賛成 ×:反対 △:棄権 –:欠席>

決議の全データは、以下。 www.un.org/Depts/dhl/resguide/r67.shtml

			米 国	ロ シ ア	英 国	フ ラ ン ス	中 国	印 ド	パ キ ス タ ン	イス ラ エ ル	北 朝 鮮		
			核兵器国										
A 核兵器			決議番号		賛成-反対-棄権		核兵器保有など9か国						
1	アフリカ非核兵器地帯条約	A/67/26	無投票										
2	中東非核兵器地帯の設立	A/67/28	無投票										
3	消極的安全保障	A/67/29	126-0-57		△	△	—	△	—	○	○	△	○
4	中央アジア非核兵器地帯条約	A/67/31	146-2-35		×	○	—	×	○	○	○	△	○
5	核軍縮	A/67/60	124-44-18		×	△	×	×	○	△	△	×	○
6	多国間核軍縮交渉を前進させる	A/67/56	147-4-31		×	×	×	×	△	△	△	△	○
7	南半球及び近隣諸国における非核兵器地帯	A/67/55	179-4-4		×	×	×	×	○	○	○	△	○
8	核軍縮への誓約履行の加速 (NAC決議)	A/67/34	175-6-5		×	×	×	×	△	×	△	×	○
9	核兵器の危険性の低減	A/67/45	123-48-15		×	△	×	×	△	○	○	×	○
10	兵器用核分裂性物質の生産禁止条約 (FMCT)	A/67/53	166-1-21		○	○	○	○	△	○	×	△	△
11	モンゴルの国際安全保障と非核地位	A/67/52	無投票										
12	核兵器システム作戦上の地位の低減	A/67/46	164-4-19		×	×	×	×	○	○	○	△	△
13	核兵器完全廃棄へ向けた団結した行動 (日本決議)	A/67/59	174-1-13		○	○	○	○	△	△	△	△	×
14	弾道ミサイル拡散に対するハーグ行動規範	A/67/42	162-1-20		○	○	○	○	△	△	△	○	△
15	核兵器禁止条約の交渉開始 (マレーシア決議)	A/67/33	135-22-26		×	×	—	×	○	○	○	×	○
16	核兵器使用の禁止に関する条約	A/67/64	129-49-10		×	△	×	×	○	○	○	×	○
17	中東における核拡散の危険性	A/67/73	174-6-6		×	○	○	○	○	△	○	×	○
18	包括的核実験禁止条約 (CTBT)	A/67/76	184-1-3		○	○	○	○	○	△	○	○	×
19	核軍縮に関する国連総会ハイレベル会合	A/67/39	179-0-4		△	○	△	△	○	○	○	△	○
20	CD活性化	A/C.1/67/L.31	無投票										
21	ミサイル	A/C.1/67/L.7	無投票										
B 他の大量破壊兵器													
1	化学兵器の禁止及び廃棄に関する条約	A/67/54	無投票										
2	テロリストの大量破壊兵器取得防止措置	A/67/44	無投票										
3	テロリストの放射能物質取得防止	A/67/51	無投票										
4	生物及び毒素兵器の禁止及び廃棄に関する条約	A/67/77	無投票										
C 宇宙 (軍縮関係)													
1	宇宙における軍備競争の禁止	A/67/30	183-0-2		△	○	—	○	○	○	○	△	○
D 通常兵器													
1	対人地雷禁止及び廃棄に関する条約の履行	A/67/32	165-0-19		△	△	—	○	○	△	△	△	△
2	小銃火器の不正取引の阻止と回収のための諸国への支援	A/67/41	無投票										
3	劣化ウランを含む兵器及び弾薬使用の影響	A/67/36	155-4-27		×	△	×	×	—	○	○	×	○
4	武器貿易条約 (ATT)	A/67/234	133-0-17		○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	小銃火器のあらゆる側面における不正取引	A/67/58	無投票										
6	密輸活動の禁止と抑制	A/67/43	183-1-1		○	○	○	○	○	○	○	○	×
7	特定の通常兵器の使用の禁止、及び制限条約	A/67/74	無投票										
E 地域軍縮と安全保障													
1	地域軍縮	A/67/57	無投票										
2	地域及び準地域的軍備管理	A/67/62	185-1-2		○	△	○	○	○	×	○	○	○
3	地域及び準地域的信頼醸成措置	A/67/61	無投票										
4	軍備の透明性	A/C.1/67/L.22	162-0-24		○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	地中海地域における安全保障と協力体制の強化	A/67/75	無投票										
F 他の軍縮手段及び国際安全保障													
1	1925年ジュネーブ議定書の意義を高める措置	A/67/35	181-0-4		△	○	○	○	○	○	○	△	○
2	国際安全保障における情報・通信の開発	A/67/27	無投票										
3	軍縮及び核不拡散における多国間主義の促進	A/67/38	132-5-50		×	○	×	△	○	○	○	×	○
4	軍縮へ向けた国連総会第4回特別会合の無期限作業部会	A/C.1/67/L.58	181-0-4		△	○	△	△	○	○	○	△	○

第67回 国連総会決議 (2012年) 投票結果

－軍縮及び安全保障－ 【続き】

< ○：賛成 ×：反対 △：棄権 －：欠席 >

【国家の分類】

- 核兵器保有など9か国：核不拡散条約(NPT)上の5核兵及び事実上の核兵器保有国など4か国。
- 米核兵器への依存国：米国の核抑止力に依存する国々。

			オーストラリア	日本	韓国	ベルギー	ブルガリア	カナダ	ドイツ	ハンガリー	イタリア	オランダ	ノルウェー	ポーランド	ルーマニア	スロバキア	スペイン	トルコ	ブラジル	新
A 核兵器			米核兵器依存国																	
1	アフリカ非核兵器地帯条約	A/67/26	無投票																	
2	中東非核兵器地帯の設立	A/67/28	無投票																	
3	消極的安全保障	A/67/29	126-0-57	△	○	△	△	－	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
4	中央アジア非核兵器地帯条約	A/67/31	146-2-35	△	○	○	△	－	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○
5	核軍縮	A/67/60	124-44-18	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
6	多国間核軍縮交渉を前進させる	A/67/56	147-4-31	○	○	△	○	－	○	○	△	△	○	○	△	△	○	△	△	○
7	南半球及び近隣諸国における非核兵器地帯	A/67/55	179-4-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	核軍縮への誓約履行の加速(NAC決議)	A/67/34	175-6-5	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	核兵器の危険性の低減	A/67/45	123-48-15	×	△	△	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
10	兵器用核分裂性物質の生産禁止条約(FMCT)	A/67/53	166-1-21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	モンゴルの国際安全保障と非核地位	A/67/52	無投票																	
12	核兵器システム作戦上の地位の低減	A/67/46	164-4-19	○	○	△	○	○	○	△	○	△	○	○	△	△	○	△	○	○
13	核兵器完全廃棄へ向けた団結した行動(日本決議)	A/67/59	174-1-13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
14	弾道ミサイル拡散に対するハーグ行動規範	A/67/42	162-1-20	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	核兵器禁止条約の交渉開始(マレーシア決議)	A/67/33	135-22-26	△	△	△	×	－	△	×	×	×	×	△	×	△	×	×	×	○
16	核兵器使用の禁止に関する条約	A/67/64	129-49-10	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
17	中東における核拡散の危険性	A/67/73	174-6-6	△	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	包括的核実験禁止条約(CTBT)	A/67/76	184-1-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	核軍縮に関する国連総会ハイレベル会合	A/67/39	179-0-4	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	CD活性化	A/C.1/67/L.31	無投票																	
21	ミサイル	A/C.1/67/L.7	無投票																	
B 他の大量破壊兵器																				
1	化学兵器の禁止及び廃棄に関する条約	A/67/54	無投票																	
2	テロリストの大量破壊兵器取得防止措置	A/67/44	無投票																	
3	テロリストの放射能物質取得防止	A/67/51	無投票																	
4	生物及び毒素兵器の禁止及び廃棄に関する条約	A/67/77	無投票																	
C 宇宙(軍縮関係)																				
1	宇宙における軍備競争の禁止	A/67/30	183-0-2	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D 通常兵器																				
1	対人地雷禁止及び廃棄に関する条約の履行	A/67/32	165-0-19	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	小銃火器の不正取引の阻止と回収のための諸国への支援	A/67/41	無投票																	
3	劣化ウランを含む兵器及び弾薬使用の影響	A/67/36	155-4-27	△	○	△	○	－	△	○	△	○	○	○	△	△	△	△	△	○
4	武器貿易条約(ATT)	A/67/234	133-0-17	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	小銃火器のあらゆる側面における不正取引	A/67/58	無投票																	
6	密輸活動の禁止と抑制	A/67/43	183-1-1	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	特定の通常兵器の使用の禁止、及び制限条約	A/67/74	無投票																	
E 地域軍縮と安全保障																				
1	地域軍縮	A/67/57	無投票																	
2	地域及び準地域的軍備管理	A/67/62	185-1-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	地域及び準地域的信頼醸成措置	A/67/61	無投票																	
4	軍備の透明性	A/C.1/67/L.22	162-0-24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	地中海地域における安全保障と協力体制の強化	A/67/75	無投票																	
F 他の軍縮手段及び国際安全保障																				
1	1925年ジュネーブ議定書の意義を高める措置	A/67/35	181-0-4	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	国際安全保障における情報・通信の開発	A/67/27	無投票																	
3	軍縮及び核不拡散における多国間主義の促進	A/67/38	132-5-50	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
4	軍縮へ向けた国連総会第4回特別会合の無期限作業部会	A/C.1/67/L.58	181-0-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

核兵器・核実験を二タ一 第415-6号 2013年1月15日

【資料】第67回国連総会決議の投票情報

第67回国連総会は、軍縮及び安全保障に関連して58の決議をあげた。そのうち、主要な42を6分野に分け、ジュネーブ軍縮会議(CD)参加65か国及び、アラブ首長国連邦の投票結果を総表にした。このデータは、各国政府の国際舞台での姿勢をうかがい知る必須の情報である。以下に決議ごとの名称、提案国などを列記する。¹

A：核兵器

1. 「アフリカ非核兵器地帯条約」／提案国：ナイジェリア(アフリカ諸国を代表)など10か国。無投票。
2. 「中東非核兵器地帯の設立」／提案国：エジプト。無投票。
3. 「非核兵器国に対して核兵器の使用または使用の威嚇をしないことを確約する効果的な国際協定の締結」(消極的安全保証)／提案国：キューバ、インドネシア、イラン、パキスタンなど27か国。日本、北朝鮮は賛成。米国、ロシア、フランス、韓国は棄権。中国、英国は欠席。
4. 「中央アジア非核兵器地帯条約」／提案国：カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、エルサルバドル。中国、ロシア、インドは賛成。フランス、米国が反対。NATO非核兵器国、カナダが棄権。英国は欠席。
5. 「核軍縮」／提案国：キューバ、イラン、モンゴル、シンガポールなど43か国。中国、北朝鮮は賛成。米国、英国、フランスなどが反対。ロシア、日本、韓国は棄権。
6. 「多国間核軍縮交渉を前進させる」²／提案国：オーストリア、メキシコ、ノルウェーなど10か国。日本、北朝鮮、オランダ、ドイツ、ベルギーは賛成。米国、ロシア、英国、フランスが反対。中国、韓国、イタリアは棄権。
7. 「南半球及び近隣諸国における非核兵器地帯」／提案国：オーストラリア、ブラジル、ニュージーランドなど25か国。中国、日本、韓国、北朝鮮、NATO非核兵器国は賛成。米国、ロシア、英国、フランスが反対。イスラエルなど棄権。
8. 「核兵器のない世界へ：核軍縮の誓約の履行を加速する」(新アジェンダ連合(NAC)決議)³／提案国：NAC7か国、オーストリアなど12か国。日本、北朝鮮、韓国、NATO非核兵器国は賛成。米国、ロシア、英国、フランス、イスラエル、インドが反対。中国、パキスタンは棄権。
9. 「核兵器の危険性の低減」／提案国：チリ、インド、インドネシアなど26か国。北朝鮮、イランは賛成。米国、英国、フランス、NATO非核兵器国が反対。ロシア、中国、日本、韓国は棄権。
10. 「核兵器用及びその他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産禁止条約」(FMCT)／提案国：カナダ。米国、ロシア、英国、フランス、日本、韓国は賛成。反対はパキスタンのみ。中国、北朝鮮、イラン、イスラエルは棄権。
11. 「モンゴルの国際安全保障と非核地位」／提案国：モンゴル、5核兵器国など9か国。無投票。
12. 「核兵器システム作戦上の地位の低減」／提案国：チリ、マレーシア、ニュージーラ

ンドなど14か国。中国、日本、インド、イランは賛成。米国、ロシア、英国、フランスが反対。北朝鮮、韓国、イスラエルは棄権。

13. 「核兵器完全廃棄へ向けた団結した行動」(日本決議)⁴／提案国：日本など99か国(米国、英国含む)。ロシア、フランスは賛成。反対は北朝鮮のみ。中国、インド、イラン、イスラエル、パキスタンなどが棄権。
14. 「弾道ミサイル拡散に対するハーグ行動規範」／提案国：フランスなど81か国。米国、ロシア、英国、日本、韓国は賛成。反対はイランのみ。中国、キューバ、北朝鮮、インド、インドネシア、アラブ首長国連邦などが棄権。
15. 「核兵器の威嚇または使用の合法性に関する国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見のフォローアップ」(マレーシア決議)(核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議)／提案国：マレーシアを中心とした53か国(北朝鮮、インド、イラン含む)。中国は賛成。反対は米国、ロシア、フランス、イスラエル、NATO非核兵器国(カナダは棄権)など。日本、韓国は棄権。英国は欠席。
16. 「核兵器使用の禁止に関する条約」／提案国：エジプト、インド、インドネシア、イランなど31か国。中国、北朝鮮は賛成。米国、英国、フランス、NATO非核兵器国などが反対。ロシア、日本、韓国は棄権。
17. 「中東における核拡散の危険性」／提案国：アラブ連盟を代表してエジプト。英国、フランス、NATO非核兵器国(カナダは反対)、ロシア、中国、イランは賛成。米国、イスラエルなどが反対。オーストラリア、インドなど棄権。
18. 「包括的核実験禁止条約」(CTBT)／提案国：5核兵器国、日本、韓国など106か国。反対は北朝鮮のみ。インドは棄権。
19. 「核軍縮に関する国連総会ハイレベル会合」／提案国：非同盟運動を代表してインドネシア。反対はゼロ。米国、英国、フランス、イスラエルが棄権。
20. 「CD作業活性化と多国間軍縮交渉の促進」／提案国：オランダ、南アフリカ、スイス。無投票。
21. 「ミサイル」／提案国：エジプト、インドネシア、イラン。無投票。

B：他の大量破壊兵器

1. 「化学兵器の開発、生産、貯蔵、及び使用の禁止、及びそれらの廃棄に関する条約」／提案国：ポーランド。無投票。
2. 「テロリストによる大量破壊兵器取得防止措置」／提案国：米国、ロシア、フランス、ドイツ、インドなど68か国。無投票。
3. 「テロリストによる放射能物質取得防止」／提案国：米国、英国、フランス、日本など53か国。無投票。
4. 「生物及び毒素兵器の開発、生産、貯蔵の禁止、及びそれらの廃棄に関する条約」／提案国：ハンガリー。無投票。

C：宇宙

1. 「宇宙における軍備競争の禁止」／提案国：ロシア、中国、北朝鮮、インドなど25か国。反対はゼロ。米国、イスラエルが棄権。英国は欠席。

D：通常兵器

1. 「対人地雷の使用、貯蔵、生産及び輸送の禁止、及びそれらの廃棄に関する条約の履行」／提案国：アルバニア、カンボジ

ア、ノルウェー。反対はゼロ。米国、ロシア、日本、韓国、北朝鮮、シリア、ベトナムなどが棄権。英国は欠席。

2. 「小銃火器の不正取引の阻止と回収のための諸国への支援」／提案国：西アフリカ経済共同体を代表するマリなど52か国。無投票。
3. 「劣化ウランを含む兵器及び弾薬使用の影響」／提案国：非同盟運動を代表してインドネシア。日本、北朝鮮は賛成。米国、英国、フランス、イスラエルが反対。ロシア、韓国が棄権。中国は欠席。
4. 「武器貿易条約」(ATT)⁵／提案国：アルゼンチン、コスタリカ、日本、英国など108か国。5核兵器国、インド、イスラエルは賛成。反対はゼロ。エジプト、イランが棄権。北朝鮮は欠席。
5. 「小銃火器のあらゆる側面における不正取引」／提案国：ドイツ、日本、韓国、スペイン、米国など78か国。無投票。
6. 「密輸活動の禁止と抑制」／提案国：フランス、日本、韓国など49か国。反対は北朝鮮のみ。棄権はイランのみ。スイスは欠席。
7. 「特定の通常兵器の使用の禁止、及び制限条約」／提案国：スウェーデン。無投票。

E：地域軍縮と安全保障

1. 「地域軍縮」／提案国：エジプト、インドネシア、パキスタン、トルコなど12か国。無投票。
2. 「地域、及び準地域レベルでの通常軍備管理」／提案国：バングラディシュ、エジプト、パキスタン、アラブ首長国連邦など10か国。インドのみ反対。ロシアは棄権。
3. 「地域及び準地域の文脈における信頼醸成措置」／提案国：エジプト、クウェート、フィリピンなど12か国。無投票。
4. 「軍備の透明性」／提案国：オランダ⁶。反対はゼロ。アラブ首長国連邦、ジブチ、エジプト、リビアなどが棄権。北朝鮮は欠席。
5. 「地中海地域における安全保障と協力体制の強化」／提案国：ベルギー、キプロス、フランス、ギリシャ、イタリアなど53か国。無投票。

F：他の軍縮手段及び国際安全保障

1. 「1925年、ジュネーブ議定書の意義を高める措置」／提案国：非同盟運動を代表してインドネシア。米国、イスラエルが棄権。
2. 「国際安全保障における情報・通信分野の開発」／提案国：中国、北朝鮮、ロシア、インドなど38か国。無投票。
3. 「軍縮及び核拡散における多国間主義の促進」／提案国：インドネシア(非同盟運動を代表)、ブラジル。ロシア、中国は賛成。米国、英国、イスラエルは反対。日本、韓国、NATO非核兵器国は棄権。
4. 「軍縮へ向けた国連総会第4回特別会合の無期限作業部会」／提案国：非同盟運動を代表してインドネシア。反対はゼロ。米国、英国、フランス、イスラエルが棄権。

注

- 1 www.reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/unga/2012/resolutions
- 2 本誌412号(12年11月15日)に関連記事と決議文全訳。
- 3 RECNA・HPに決議文全訳。www.recna.nagasaki-u.ac.jp/database/document/no3/2012-2/
- 4 本誌413号(12年12月1日)に関連記事。
- 5 本誌410号(12年10月15日)に関連記事。
- 6 第66回国連総会で採択された同決議の提案国を代表する。

2014年、独立住民投票— 非核スコットランド をめざして



ビル・キッドさん
スコットランド国民党議員
PNND共同代表

スコットランドの英国からの独立は、私の幼い頃からの夢です。家族の中には、100年以上も前に独立労働党の政治家として、英国政府に対抗して活動を行った母方の祖母や祖父の伯父もいます。

多くのスコットランド人は独立を願ってきました。そして今、この願いが叶おうとしています。昨年10月、英国政府とスコットランド自治政府が、2014年に独立の是非を問う住民投票を実施することで合意した¹からです。いま、独立に対する人々の関心と期待感がかつてなく高まっています。国政選挙の選挙権は18歳以上ですが、住民投票は16歳以上に拡大されます。そしていま、若い彼らが、投票に関する活動に積極的に参加しています。この動きは、中高年層の人々に、独立への希望を再び取り戻させる原動力になると思います。

21世紀に「独立」を議論することを「時代遅れ」という人がいます。しかし、独立というのは時代とは関係ありません。人間が自分の生き方を決める基本的な権利と自由を有するのと同様に、全ての民族は、自身の国の将来を自ら形作らなければなりません。英国政府および議会による制約を受ける現在の法構造では、社会福祉や教育、外交・安全保障、軍縮などにおいて、我々の望む政策を実現することは非常に困難です。スコットランド人のために適切な政策を作り、実行するためには、やはり独立が必要なのです。

スコットランドは長い間、英国政府の核抑止力の維持のために犠牲を強いられてきた歴史を持っています。私が生まれたグラスゴーは、英国の潜水艦発射弾道ミサイル「トライデント」が配置されているファスレーン海軍基地から僅か50kmの

所です。私は、幼少の頃から核兵器の恐ろしさについて自然と考えるうちに、「非核スコットランド」の実現に貢献したいという気持ちが芽生えました。青年時代からスコットランドCND(核軍縮キャンペーン)で非核運動を始め、その後スコットランド国民党(SNP)に入党しました。そして、2007年からは国会議員として取り組んでいます。

SNPが独立を目指す最も重要な理由は、「非核スコットランド」という目標にあります。英国政府が自ら核兵器を廃棄することは絶対あり得ないでしょう。我々は、その目標の実現のために段階的な計画を立てています。まず2014年に独立を実現し、非核国家になります。この際、トライデントを除去するという条件付きでNATO(北大西洋条約機構)に残ります。これに対して「実質的にはアメリカの核の傘への依存を意味し、非核化という従来の姿勢に矛盾する」という批判もあります。しかし、我々の領土から全ての核兵器を除去するという目標を達成するためには、今できることから一つずつ実現させることが大事だと思います。「非核スコットランド」の次は、ノルウェーやスウェーデンなどと協力して「北欧非核兵器地帯」の創設を目指します。これがヨーロッパの他の地域に影響を与えれば、さらに非核兵器地帯を拡大させられる可能性があり、英国政府の核政策にも良い刺激となるはずです。最終的には、英国の完全な核廃棄にまで至ることを願っています。

「独立住民投票に失敗したら？」と聞く人がいます。この場合、非常に厳しい状況が長い間続くと思います。英国政府は、スコットランドの独立を以後、重要な問題として扱わないでしょう。また、スコットランド内でも再び独立を争点化するには相当の困難が予想されます。SNPは、独立への「YES」キャンペーンを行っています。私はこの「YES」の中にある肯定的なエネルギーが、人々の心を建設的な方向に動かしていくと思います。必ず「YES」が勝利を得ると確信しています。

4月17日・18日、スコットランドの首都エディンバラにおいて、核廃絶国際ネットワーク「アボリション2000」の年次総会が開かれます。私も主催者として、皆さんを招待したいと思います。来られない方は応援のメッセージを寄せていただければありがたいです。皆さんの訪問とメッセージは、我々の非核化運動に対する国際的な支持を明らかにし、独立に向けた大きな励みになります。

(談.まとめ:金マリア、塚田晋一郎)

注1. 本誌412号(12年11月15日)

ビル・キッド(Bill Kidd)
スコットランド議会議員(国民党)、スコットランド議院内幹事長、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)共同代表

日誌

2012.12.6～2013.1.5

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

IAEA＝国際原子力機関／ICBM＝大陸間弾道ミサイル／MD＝ミサイル防衛／NATO＝北大西洋条約機構／NORAD＝北米航空宇宙防衛司令部／PAC3＝改良型パトリオットミサイル3／SM3＝スタンダード・ミサイル3

- 12月6日 海上自衛隊、北朝鮮のロケット発射に備え、SM3を搭載したイージス艦3隻を日本海と東シナ海に展開。
- 12月6日 陸上自衛隊、北朝鮮のロケット発射に備え、PAC3を沖縄と首都圏に展開。
- 12月10日 北朝鮮、ロケットの発射期間を12月29日まで延長すると発表。
- 12月10日 米国防総省、日本のイージス艦MDシステムの改良に向け、約4億2100万ドルの兵器販売を承認したと議会に通告。
- 12月10日 イスラエルのネタニヤフ首相、イランが核開発の最終段階まであと2か月半であると主張。
- 12月11日 イラン外務省のメフマンパラスト報道官、北朝鮮との核・ミサイル分野の開発協力関係はないと発言。
- 12月11日付 バロズ米国家情報会議顧問、東アジアで核拡散が起き、日本が核武装するシナリオは有り得ると述べる。
- 12月11日 韓国KBS、李前朝鮮人民軍総参謀長が「ロケットに核を搭載すれば米本土まで飛ばすことができる」と発言したと報道。
- 12月12日 インド陸軍、核搭載可能な弾道ミサイル「アグニ1」の発射試験に成功。
- 12月12日 北朝鮮、人工衛星「光明星3号」2号機搭載ロケットを発射し、衛星の軌道投入に成功。(本号参照)
- 12月12日 国連安保理緊急会合。北朝鮮を非難する報道声明を発表。
- 12月12日 米政府高官、シリア軍による反体制派へのスカッドミサイル使用を発表。
- 12月13日 IAEA代表団、イランとの核協議のためテヘラン訪問。
- 12月13日 イランのソルタニエ大使、IAEAとの協議で検証枠組みに関する進展があったと発言。1月16日に次回協議を予定。
- 12月14日 カラカエフ・ロシア軍戦略ミサ

朝鮮戦争「休戦」から60年 — ピースデポ第14回総会記念シンポジウム

「北東アジアの平和の枠組み」を考える (仮)

講演：和田 春樹 (東京大学名誉教授)

鄭 鉉栢 (チョン・ヒョンベク、韓国「参与連帯」共同代表)

2013年 2月23日(土) 午後2時半～5時半 (2時開場)

川崎市平和館 1F屋内広場 (神奈川県川崎市中原区木月住吉町33-1)

JR、東急東横線・目黒線 元住吉駅・武蔵小杉駅 徒歩約10分

第14回総会 2月24日(日)午前／川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)JR南武線 武蔵中原駅 直結

イル部隊司令官、核搭載可能な新型ICBMを18年末までに開発する計画を明らかに。

●12月14日付 NORAD、ウェブサイト「北朝鮮の人工衛星」と登録。

●12月16日 第46回衆議院総選挙。自民が単独過半数を獲得。自公で3分の2を上回る。

●12月19日 韓国第18代大統領選挙。与党セヌリ党の朴槿恵(パク・クネ)氏が当選。

●12月20日 インド、核搭載可能な短距離弾道ミサイル「プリティビ2」の発射実験。

●12月28日 イラン海軍、ホルムズ海峡やオマーン湾などで軍事演習(～1月2日)。

●1月4日 NATO、トルコのシリアとの国境付近にパトリオットミサイルを展開。シリア軍のミサイル飛来への対応。

沖縄

●12月6日 アンジェラ在日米軍司令官、普天間飛行場に配備されたオスプレイ12機が1日から本格運用に入ったと発表。

●12月7日 オスプレイ3機、配備後初の国外訓練。普天間飛行場からグアムに向け離陸。

●12月11日 有識者委員会、普天間代替施設に関する環境影響評価書の修正箇所を提言した最終報告書を森本防衛相へ提出。

●12月13日 第2次普天間爆音訴訟、騒音放置は「違憲」であると確認求め追加請求。原告に新たに288名が加わり、計3417名に。

●12月14日 藤村官房長官、尖閣諸島の警戒・監視体制強化の考えを表明。空中警戒管制機(AWACS)やE2C早期警戒機の活用検討。

●12月16日 衆院選。沖縄選挙区は自民3、社民1、九州比例代表は共産1、未来1、自民1。

●12月18日 米上下両院軍事委員会、在沖海兵隊グアム移転費を2013会計年度国防認可法案で一部承認。昨年の全額削減から一転。

●12月18日 沖縄防衛局、普天間代替施設環

境影響評価の補正評価書を県に提出。

●12月20日 沖縄防衛局、辺野古埋立承認申請は「次期政権下で判断」との見解を示す。

●12月21日 普天間飛行場内でオスプレイを展示しクリスマスパーティー。日本の若者を招待。在沖米総領事館が参加呼び掛け。

●12月23日 「オスプレイ配備撤回！米兵による凶悪事件糾弾！怒りの御万人(うまんちゅ)大行動」。県内外から約3000人が参加。

●12月25日 森本防衛相、会見で普天間移設先について「軍事的には沖縄でなくていいが、政治的には沖縄が最適」と発言。

●12月26日 安倍内閣発足。山本一太沖縄北方相、小野寺五典防衛相、岸田文雄外相。

●12月27日 仲井真知事、小野寺防衛相を訪ね、普天間飛行場の県外移設を要望。

●12月28日 那覇署、米海兵隊伍長を住居侵入の疑いで逮捕。深夜外出禁止令・全面飲酒禁止令の実効性に疑義。

●12月28日、29日 海兵隊、9月末の市民によるオスプレイ配備反対行動後に閉鎖していた普天間の市民駐車場と市民広場を開放。

●12月29日 海兵隊上等兵、酒気帯び運転で人身事故。那覇署が現行犯逮捕。

●12月30日 防衛省、自衛隊にオスプレイ導入検討。13年度予算案に調査費を計上。

●1月2日 2013会計年度国防権限法案が成立し、在沖米海兵隊グアム移転費が復活。尖閣諸島については米国の防衛義務を確認。

●1月3日 オスプレイ飛行訓練。宜野湾市上大謝名で最大97dBの騒音。正月3日が日の騒音回数は147回。前年を100回以上上回る。

今号の略語

KCNA＝朝鮮中央通信

NORAD＝北米航空宇宙防衛司令部

NSC＝(米)国家安全保障会議

SLV＝宇宙発射体

SNP＝スコットランド国民党

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

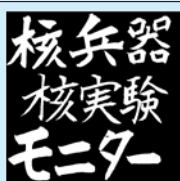
会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、池田佳代、津留佐和子、丸山淳一、吉田遼、梅林宏道